

88 漁業金融・担い手対策

【21,993百万円】

対策のポイント

- ・被災漁業者や水産加工業者・漁協等を対象とした災害復旧・復興関係資金について、実質無利子化・無担保・無保証人化等へ助成します
- ・漁家子弟等の就業支援等、復興後の漁業を支える担い手の確保・育成を支援します。

<背景/課題>

- ・震災からの復旧・復興に向けた漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通することが必要です。
- ・漁業就業者の廃業や離職を防止し、被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが急務となっています。

政策目標

- 東日本大震災における漁業者等の復旧・復興に当面必要な融資資金1,092億円の融通の円滑化（公庫資金融資枠167億円+民間資金保証枠925億円）
- 被災地の漁業の担い手の確保（1,100人）

<主な内容>

1. 水産関係資金の無利子化等事業

9,060百万円

(1) 水産関係無利子化等事業

災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化するとともに、当該公庫資金の無担保・無保証人融資の推進のため、日本政策金融公庫に対し出資します。

(2) 漁協経営再建緊急支援事業

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。

- 融資枠：932億円
（うち公庫資金167億円、近代化資金560億円、維持安定資金60億円、漁協再建資金145億円）
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、日本政策金融公庫

2. 漁業者等緊急保証対策事業

8,797百万円

漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

- 保証枠：925億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金

3. 保証保険資金等緊急支援事業

2,000百万円

急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等へ助成します。

- 補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金

4. 漁業復興担い手確保支援事業

2,136百万円

漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得に係る研修（※）等を支援します。

（※受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8万円／月以内、研修期間：6～24ヶ月以内、受入予定研修生数：1,100人程度）

- 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

- 1～3 水産庁水産経営課（水産加工資金は除く）（03-3502-8418（直））
水産庁加工流通課（水産加工資金関係）（03-3502-8203（直））
4 水産庁企画課（03-6744-2340（直））